

え に わ

No. 132

令和7年12月1日 発行



Eniwa
City
council
news

令和7年 第3回 定例会

議決した議案	P2～P4
意見書	P4
議案等審議結果等	P4
一般質問・代表質疑	P5～P13
議会日誌	P14

決算審査特別委員会で審議する各委員 (令和7年9月26日)



令和7年第3回定例会は、9月11日から10月14日まで34日間の日程で開催されました。

一般質問では14名の議員が、決算代表質疑では、各会派から4名の委員が、市執行部に対して質問し活発な質疑が行われました。



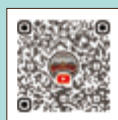
市議会
X



市議会
Instagram



市議会
facebook



市議会公式
youtube



議場で演舞するバトントワリングチーム「リップル」
(令和7年10月14日)

9月
定例会

令和6年度一般会計・特別会計決算を審査

◆令和7年第3回定例会を終える◆

令和7年恵庭市議会第3回定例会は、9月11日から10月14日までの34日間の会期で開催されました。

今議会では、令和6年度各会計の歳入歳出決算の審査や本年度補正予算並びに条例改正など、議案22件が提案され、原案通り可決（認定）されました。

一般質問は9月17日から22日までの4日間に、14名の議員が質問を行いました。

また、決算審査特別委員会は9月25日・26日の両日に全会計の歳入歳出に係る個別質疑を実施し、10月8日・9日には、各会派による代表質疑及び採決が行われました。

今定例会には、市民の皆様などからの陳情書は提出されませんでした。意見書は4件が本会議で可決され、衆・参両院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付されています。

議決した議案

令和6年度決算

- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計
- 土地区画整理事業特別会計
- 土地取得事業特別会計
- 墓園事業特別会計

▼駐車場事業特別会計

▼水道事業会計

▼下水道事業会計

▼一般会計
(以上8件 全会一致)

▼国民健康保険特別会計

▼一般会計
(以上2件 賛成多数)

各会計は、決算審査特別委員会の審査を経て本会議に諮り、前記のとおり認定されました。

補正予算

▼一般会計(第5号)

総務費のDX推進事業費は、書かないワンストップ窓口の拡大による増額、一般事務費では、市民課窓口の発券機の更新による増額、年金生活者支援給付金システムの改修による増額、農林水産業費の農業振興対策事業費では、スマート農業機械等導入支援事業及び土地改良区決済金等支援事業の実施による増額、消防費の施設管理費では、消防総合庁舎のオストメイトトイレ設置に伴う増額など下表のとおり、15億1158万7千円が補正されました。

▼国民健康保険特別会計(第1号)

令和6年度決算における剰余金について、令和6年度保険給付費等交付金及び社会保障・税番号システム整備等補助金の精算に充当した残余を国民健康保険支払準備基金に積み立てたものです。合計で3780万8千円を補正しました。

◆一般会計補正予算の主な内容

科目(款)	補正額(千円)	内 訳 (概要)
総 務 費	1,065,740	ふるさと納税事業経費積立、島松地区複合施設整備事業費等積立ほか
民 生 費	86,018	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業の実施ほか
衛 生 費	4,158	えにわ・花子さん愛情寄附
農林水産業費	230,449	スマート農業機械等導入支援事業の実施ほか
商 工 費	112,417	信用保証料補給金及び中小企業振興融資預託金の増額ほか
消 防 費	1,691	消防総合庁舎のオストメイトトイレ設置に伴う増額
教 育 費	11,114	えにわ・花子さん愛情寄附による教育振興推進交付金の交付ほか
計	1,511,587	

▼介護保険特別会計（第1号）

令和6年度決算における剰余金について、令和6年度介護保険給付費の国庫支出金等の精算に充当し、残余を令和7年度恵庭市高齢者補聴器利用促進モデル事業費について増額し、歳入歳出にそれぞれ1億932万8千円を追加し、総額54億8234万円としたものです。

▼下水道事業会計（第2号）

これまでの定期預金みの運用から優位性がある債券による運用を行うため、資本的支出予定額を増額するとともに、資本的収支不足額の補填を調整したものです。

（以上4件 全会一致）

表彰

▼恵庭市功労者の表彰について

新名 孝信 氏「地方自治」
中島 一雄 氏「地方自治」

（同意 全会一致）

人事

▼恵庭市教育委員会委員の任命の同意について

土谷 秀樹 氏（再任）
任期満了に伴い、再任に同意したものです。任期は4年です。

（同意 全会一致）

条例

▼恵庭市職員の育児休業等に関する条例及び恵庭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

昨年8月に人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」に基づく「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「人事院規則等」の一部改正に伴い、部分休業をすることができない職員の具体的な要件について、人事院規則の改正に準拠した改正を行ったものです。

▼恵庭市議会議員及び恵庭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動の公費負担の経費に係る限度額の一部が引き上げられたことに伴い所要の改正を行ったものです。

▼恵庭市地域集会施設条例の一部改正について

漁町の住居表示の実施に伴い、恵庭市地域集会施設条例の一部を改正するもので、さかえ会館の位置について、新たな住所の「漁町2丁目1番14号」に改正を行ったものです。

▼恵庭市駐車場条例の一部改正について

市営の駐車場として黄金相生

跨線橋高架下東の土地の一部を運用することに伴い、改正を行ったものです。

▼恵庭市空家等の適正な管理に関する条例の一部改正について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部改正に伴い、改正を行ったものです。

▼恵庭市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

印鑑登録原票の電子化を行うための改正及び電気通信事業法が改正されたことに伴う、改正を行ったものです。

▼恵庭市企業立地促進条例の一部改正について

昨今の人手不足や工場の少人化、DXなど、時代や事業環境の変化を鑑み、補助対象要件の一部を緩和するための改正を行ったものです。

（以上7件 全会一致）

その他の議案

▼島松水泳プール建替工事の内建築工事の請負契約の締結について

島松水泳プール建替工事の内、建築工事の請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めたものです。

▼財産の取得について

・物件の表示 住基ネットCS及

び統合端末機器更新
・契約金額 2174万7千円

・契約の相手方

北海道市町村備荒資金組合

組合長 棚野 孝夫

・取得の目的

住基ネットCS及び統合端末機器の現行機器の保守満了に伴う機器更新

・契約の方法 随意契約

▼市道の認定について

災害時に石狩東部広域水道企業団から恵庭市街地へ給水車が通行する奥御料線の代替道路として、道路利用者の交通利便性の向上及び防災上の強靱なアクセス動線を確保するため、市道の認定を行ったものです。

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

本市が加入する「北海道市町村職員退職手当組合規約」の変更について、江差町・上ノ国町学校給食組合が解散し脱退したことから、規約を変更したものです。

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について

非常勤消防団員などの公務上の損害補償等に関する事務を共同処理することを目的に設立され、本市も加入する「北海道市町村総合事務組合」から、江差町・上ノ国町学校給食組合が脱退したことに伴い、組合規約を変更したものです。

▼令和6年度恵庭市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

水道事業会計決算において生じた利益の処分について、減積立金に積立て、企業債の償還に充てた減積立金を資本金に組み入れを行ったものです。

▼令和6年度恵庭市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

下水道事業会計決算において生じた利益の処分について、剰余金を減積立金へ積立て、企業債の償還に充てた減積立金を資本金に組み入れを行ったものです。

▼恵庭市民会館耐震化等改修工事の内建築工事（1期工事）の請負契約の変更について

耐震補強の施工内容の変更並びに概数発注していた発生材の数量及び交通誘導員の人数の確定により、契約金額を211万2千円増額し、5億435万円に変更したものです。

▼恵庭市民会館耐震化等改修工事の内電気設備工事（1期工事）の請負契約の変更について

撤去・再取り付けとしていたスピーカー及び非常用照明について、劣化が著しかったことから新たなものへ更新することとしたほか、概数発注していた発生材の数量の確定により、契約金額を382万8千円増額し、3億2640万3千円に変更したものです。

（以上9件 全会一致）

報告

▼専決処分の報告について

恵明中学校グラウンドにおいて部活動中の野球部生徒の打球が信号待ちで停車中の自動車にあたり、当該自動車の右側フロントサイドバイザーを損傷させた事故で、市は学校業務遂行上の過失を認め、和解及び損害賠償額が決定したものです。

損害賠償額 8690円

▼令和7年度恵庭市健全化判断比率（令和6年度決算）について

令和7年度恵庭市公営企業の資金不足比率（令和6年度決算）について

（以上3件 全会一致）

意見書

▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充と豊かな学びを求める意見書

▼緊急銃猟制度などヒグマ対策のさらなる推進を求める意見書

（以上2件 全会一致）

▼国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

▼婚姻による改姓に伴う不都合解消のため旧姓の通称使用拡大ならびに選択的夫婦別姓の議論の推進を求める意見書

（以上2件 賛成多数）

議案等審議結果

※この表は賛否が分かれた案件のみ掲載しています。

議決年月日	議員名等 議案名等	議決結果	翡翠会	民主・ 春風の会	翡翠会				諸派		翡翠会			民主・ 春風の会	市民と歩む会		翡翠会				公明党		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
			川原光男	武藤光一	三上まどか	矢野浩章	吉永孝之	早坂政芳	小林卓矢	太田実保	石井美季	宮利徳	前田孝雄	澁谷敏明	柏野大介	新岡知恵	市川慎二	小橋薫	川股洋一	長谷文子	松島緑	生本富士代	野沢宏紀

第4回 臨時会に付された議案

7/16	令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
------	-----------------------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

第3回 定例会に付された議案

9/11	高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	議	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	18歳までの医療費の無料化を求める請願	不採択	議	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	泊原発再稼働に対して慎重な判断を求める意見書の提出を求める陳情書	不採択	議	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
	「安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書」の提出を求める陳情	不採択	議	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書	原案否決	議	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
10/14	令和6年度恵庭市一般会計歳入歳出決算	原案認定	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度恵庭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	原案認定	議	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	原案可決	議	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	婚姻による改姓に伴う不都合解消のため旧姓の通称使用拡大ならびに選択的夫婦別姓の議論の推進を求める意見書	原案可決	議	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例： 議……議長 ○……賛成/採択/可決 ×……反対/不採択/否決

恵庭市議会議場コンサートを開催しました

令和7年10月14日の定例会最終日開催前に、バトントワリングチーム「リップル」により、議場での演舞が行われました。

リップルは、市内の幼児から高校生加入する男女混合チームで、議場で繰り広げられたバトントワリングの「エーリアル」や「コンタクトマテリアル」などの妙技に、議場にいられた16名の傍聴者や議員、理事者からは大きな拍手が送られました。

市議会、議会運営委員会では、ご出演していただける本市にゆかりのある方を募集しています。議会開催前などで、15分程度のパフォーマンス等をお願いしています。

詳しくは恵庭市議会HPをご覧ください。右記のQRコードを読み取っていただければ、HPの募集ページにアクセスすることができます。

※「エーリアル」や「コンタクトマテリアル」とはバトン空中に投げる動作やバトンを手や指で回転させる動作のこと。



市議会募集ページ
QRコード



一般質問・代表質疑 (決算審査特別委員会)

一般質問は、議員が市の行財政運営やまちの将来展望について質問し、行政の機能や疑問点についてチェックするためにおこないます。一般質問は5～9ページに、代表質疑は10～13ページに要約を掲載しています。今定例会では、14名の議員が市に対し質問しました。また、決算審査特別委員会代表質疑では、各会派4名の議員からそれぞれ100分間の質問がおこなわれました。

質問議員の名前の横にあるQRコードをタブレットやスマートフォンで読み取ると今回質問した議員のすべての質問の動画を確認できます。

〔第3回定例会（初日）9月11日〕



北海道日本ハムファイターズファーム施設の北海道移転について

問 原田市長は、行政報告で「本市を候補地として選んでいただけなのであれば、できる限りの対応を行ってまいりたい」と述べられました。今後、移転についての積極的な検討をどの様に進めていくのか伺います。

答 ファーム施設の移転は、北海道や本市にとっても、大変夢のある素晴らしい計画であり、ぜひ本市に来ていただきたい。今後も引き続き、日本ハムファイターズと情報交換を行い、本市への移転の可能性を積極的に検討を進めてまいります。

問 そこで市として誘致活動を行う、と判断したことについて、伺います。

答 今後のまちづくりの将来のために、非常に大きな事業であるという判断しました。

問 恵庭市日本ハムファイターズ新ファーム施設誘致期成会から署名の提出がありました。いただいた思いをどのように捉えていますか。

答 約5万筆という大変大きな

数字であり、驚いています。そうした活動をしていただいたことを重く受けとめ、市民の熱い思いを伝え、日本ハムファイターズとの意見交換を続けていきたいと思っているとともに、大変大きいものと感じています。

問 候補地として選んでいただける条件について、今の段階では、どの様に捉えているのか伺います。

答 様々な条件については、協議中ですが、エスコンフィールドに近いことや、交通の利便性などをしっかりとアピールしていきたい。



問 花や読書、子育てや教育、これまでの恵庭のまちづくりの魅力もアピールしていただきたいと思っています。

答 そこで今後、様々な課題を解決する上でも市民の皆様のご理解が重要だと思っています。その上で、誘致をする最終判断はいつ頃と考えているのか伺います。

答 今は情報交換をしている段階で、今後、一定の方向性が見えるという段階で議会や市民の皆様にも示しながら、判断をしなればならないと思っています。

◆その他の質問項目

地域会館の暑さ対策（エアコン設置等）について、小中一貫教育について



不登校対策について

問 本市の過去3年間の不登校児童数について伺います。

答 令和3年度は小学校50名、中学校119名、合わせて169名、令和4年度は小学校65名、中学校158名、合わせて223名、令和5年度は小学校61名、中学校167名、合わせて228名となっています。

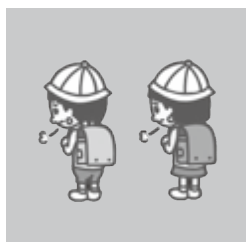
問 不登校対策の課題について伺います。

答 学校や教育委員会からの呼びかけに応じない児童生徒本人・保護者が一定数いることから、支援に繋げることが困難なケースがあります。この課題は、全国的にも重要かつ難しい課題として捉えられており、本市においても、そのような家庭への対策について苦慮しています。

問 長期的に児童や家族に寄り添う支援が必要とされています。教育機関での解決は限界があり、関係機関と地域の連携が、今後、重要だと思いますが、所見を伺います。

答 学校や教育委員会の呼びかけに応じない一定数のご家庭には、一方通行であります。が、切れない学校からの通知や支援体制の制度のお知らせなどを定期的に届けるなど、支援していくこととしていきます。

教育委員会だけではなく、町内会活動での児童の集まりなどのチャラシも確認しながら、催しなどの参加も含めて促し、このことが地域への繋がりが、ひいては社会的繋がりになっていくのではないかと考えています。



問 不登校に関する専門分野の人材確保について、考えを伺います。

答 本市では重層的支援体制の整備を構築しようとしていますので、そういったケース会議などを通じて、一つ一つその要因の対応を行っていきたいと考えています。

◆その他の質問項目

こどもの安心安全を守る教育について、児童生徒の携行品、教科書、その他の教材等の重さや量への配慮について



公明党議員団
いくもと ぶしよ
生本 富士代 議員

手話言語条例について

問 恵庭市手話言語条例は令和元年10月10日に制定されました。手話を言語として認識し、条例制定による理解促進がどのように図られてきたのか、施策を推進するための具体的な取組について伺います。

答 本市においては、恵庭市手話言語条例第7条「施策の推進」の規定に基づき、「手話に対する理解の促進及び手話の普及」、「手話による意思の疎通及び情報の取得をしやすい環境づくり」、「手話通訳者の確保、養成等」などの取組を推進しています。

具体的取組としては、「市広報誌、市公式ホームページ、フェイスブック等を活用した啓発活動の実施」、「パンフレット等を活用した啓発活動の実施」、「全市民向けイベントの実施」、「学校教育における手話への理解の促進に対する取組」、「企業・一般向け手話出前講座の実施」などを行ったほか、施策の推進にあたっては、ろう者及び関係する市民を含め、取組状況の把握及び評価を行っています。

問 恵庭市手話言語条例に対する市民の認知度が低く、名前も知らないというのが全体の62.6%という現状です。手話による意思の疎通及び情報の取得をしやすい環境づくりのための施策について伺います。

答 手話通訳者の派遣事業や市職員向けの手話講習会などを実施しています。



令和元年10月
「恵庭市手話言語条例」成立

問 市民に手話をどう広げていけば良いか、担い手を増やすにはどうすればよいかなど、より手話を身近に感じてもらうための取組を行うべきと、考えるところですが、市民への手話の普及について伺います。

答 今後は、手話言語条例の認知度も高めていかなければならないと考えていますので、どのようなことができるか、タイミングがどうかのかも含めて検討させていただければと思います。

◆その他の質問項目

意思疎通支援事業について、NET119事業について、図書館改修基本構想について



市民と歩む会
かしわの だいすけ
柏野 大介 議員

いじめ重大事態の児童・生徒への支援について

問 恵庭市においても、いじめ重大事態の調査委員会が複数立ち上がっており、対象児童生徒の心のケアや学びの継続に向けた支援は非常に重要ですが、現状の支援の仕組みと市教委の役割について伺います。

答 市教委においては、学校からの報告を受け、いじめを受けた児童生徒・保護者に対し、相談窓口として、スクールカウンセラーを派遣するほか、学校での聞き取り調査等の支援や、いじめの対応についての指導・助言を行い、必要に応じて、道教委への報告や、警察・医療機関など専門機関との連携を図っています。

問 重大事態調査の目的は、当該重大事態への対処（対象児童生徒への心のケアや必要な支援）といじめを行った児童生徒や関係児童生徒に対する指導及び支援、そして同種の事態の再発防止。事態への対処が速やかに行われることは重要。改善策は講じられたのか。

答 当初、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン等の認識不足があった。また、比較的関係者も多く、当該校での児童等および関係教員の聞き取り調査と資料整理に時間を要したことや委員の選定に時間を要したことが要因。

当該児童生徒へのケアは、調査と並行して、双方の児童生徒に対してもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また養護教諭などの相談対応を行い、ケアを同時進行で行っている。これ以降、速やかに調査するよう学校と連携しながら、指導を行っている。

問 調査報告書の公表の方針をもつ必要があるのではないかと。

答 現在は公表の基本方針の定めがない。先進事例などを参考にしながら方針の策定を検討したい。

問 法は、地方公共団体としての責任を定めている。支援体制は整備できているのか。

答 （市としても）こうした問題の解決に努力してまいりたい。

◆その他の質問項目

ファイターズファーム施設の移転、市民自治のまちづくりの実現、DXの進展に伴う窓口業務の効率化、障がい者の人権を守ることは行政の責務



市民と歩む会
にい おか ちかえ
新岡 知恵 議員

介護人材の確保について

問 人材確保が課題であった保育士確保策として、市では三種の補助金を実施しており、一定の効果を上げていますと認識しています。これを参考に介護人材の確保のために補助金を創設するべきだと思いますが考えを伺います。

答 人材確保にあたっては、本市の現状と今後の見通しを把握することが大切だと思っています。令和9年度からの第10期恵庭市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の中で、実施できるかどうか、検討したいと考えています。

問 貸与型奨学金を利用した学生が、札幌市から認定を受けた企業等へ就職し、恵庭市を含む札幌圏内に居住した場合、奨学金の一部を支援する「さっぽろ圏奨学金返還支援事業」があります。しかし、恵庭市内に介護福祉関連の認定企業はないと認識しております。本事業への参加を働きかける取組が重要だと思いませんか。

答 介護人材の高齢化も大きな課題となっている中で若年層への働きかけは重要な取組だと思えますので、考えを伺います。

答 認定企業として対象となる可能性のある社会福祉法人等へ事業内容の説明を行うとともに、認定手続きの勧奨を行っていきたくと考えています。若年層への働きかけは、広く中学生や高校生、保護者の方々に介護職の魅力を伝えて、理解促進を図ることが大切と認識しており、今後は学校と介護事業所などの連携体制の構築に向けた方策について研究してまいりたいと考えています。



問 市が主催する女性デジタル人材育成事業は、研修だけにとどまらず就職まで繋げる取組となっており、人材確保策としては効果的だと考えます。介護人材に特化したこのような事業を実施すべきではないでしょうか。考えを伺います。

答 一例として介護の入門的研修から入職までの一体的支援事業が、国のモデル事業で行われています。事業内容の検証結果も出てくると思いますので、調査研究を行い、雇用対策担当部門とも情報共有を図っていきたくと考えています。

◆その他の質問項目

公共施設における化学物質について



本市におけるヒグマ対策について

問 国では、クマ等の有害鳥獣対策として「鳥獣保護管理法」を改正し、市街地にクマが出没した際、市町村の責任で発砲する「緊急銃猟」が可能となりました。

答 本市における近年のヒグマ出没件数と出没エリア等の傾向について伺います。

答 目撃情報などからヒグマの可能性が高いと思われる事案の件数は、令和4年度15件、令和5年度18件、令和6年度11件、令和7年度は8月末時点で12件となっています。

出没エリアは、盤尻地区などの森林地域での出没が殆どです。

問 市街地に出没する可能性や危険性について伺います。

答 クマが多く出没する盤尻地区などの森林地域は市街地から遠く離れており、直接的に接していないことから、地理的な条件を考慮すると、市街地までクマが降りてきて、出没する可能性は低いと認識しています。

問 ゾーニング管理は行っているようですが、ゾーンごとに防除や捕獲など、どのような体制、流れで行うのか、特に、市街地に出没した場合の対応を伺います。

答 市街地ゾーン、市街地周辺ゾーンは、人への危害リスクが高い地域であり、出没した場合にはヒグマを寄せ付けない対策を始め、捕獲、駆除といった対応が基本となることから、状況によっては恵庭市ヒグマ対策本部を設置し、北海道や千歳警察署、恵庭猟友親睦会など、関係機関と連携協議して対応することとしています。



突然のヒグマとの遭遇

問 いざというときに備えて、警察や猟友会などと関係者を含めた訓練を行う予定はあるか伺います。

答 環境省から示された緊急銃猟ガイドラインでも、机上訓練や実施訓練を行うこととされています。

市としては、既に訓練を実施している市町村もあるため、今後、北海道と協議連携しながら対応を検討してまいりたいと考えています。

◆その他の質問項目

2025年人事院勧告について、学童クラブの現状と課題について



ケアラーの実態把握と支援体制について

問 「恵庭市ケアラー支援条例」が制定され、その後どのような現状と課題があるのか伺います。

答 ケアラーの認知度向上を目指す普及啓発や広報活動などの取組を積極的に進めてきました。しかしながら、家庭内のデリケートな問題である場合や、本人・家族に自覚のない場合が多く、支援が必要であったりも表面化しにくいといった現状や課題があると認識しています。

問 恵庭市ケアラー支援条例が制定されて1年足らずではありますが、支援よりもケアラー自体の周知啓発活動にとどまっている現状があると思います。

答 条例を有効に活用するには、支援の充実が鍵になります。恵庭市ケアラー支援推進計画での、第5章でケアラー支援に関する具体的施策がありますが、予算と財源の現状を伺います。

答 国や北海道と連携した啓発活動を重点的に実施するということから、地域生活情報

紙へのケアラーに関する広告掲載や、チラシの折り込みなどの広告料のほか、支援条例およびケアラーの応援動画作成、SNS等での動画発信にかかる委託料を措置しています。

問 恵庭市ケアラー支援条例の第3条の基本理念では、幾度か自立というキーワードが使われ、ケアラーの自立という点では経済的に支えることで、ケアラーを救う手立てはないのかと考えます。

答 埼玉県川口市では、18歳までのヤングケアラーを対象に、悩み相談に係る通信環境のほか、部活動や学校生活、進学・就職などにかかる諸経費について、月額で小・中学生が5千円、高校生が1万5千円を支給しています。

そこで、経済的支援の財源として「えにわ花子さん愛情寄附」を活用して、ヤングケアラーに対して支援する予算の活用方法はいかがなものかと思いますが、所見を伺います。

答 まずは周知啓発活動を継続していくことと併せまして、ご質問の中にもありました財源の問題につきまして、関係部署や関係機関などと協議連携しながら、検討を進めてまいりたいと考えています。

◆その他の質問項目

北海道日本ハムファイターズのファーム施設の北海道移転について



ICT教育の推進について

問 恵庭市学校教育情報推進計画の取組と課題を伺います。

答 令和4年度に計画策定し、この間北海道学校教育情報推進計画が策定されたため昨年度計画を一部改訂した5つの目標を掲げています。課題は情報モラルの更なる指導・教育に取り組む必要があると認識しています。

問 市内でのプログラミング教育の取組の現状について伺います。

答 小学校は総合学習、理科、算数、社会などの教科でプログラミング学習を指導計画に位置づけ、基礎やプログラミングアプリ、ソフトを活用するなど、各小学校で工夫しながら取組んでいます。

中学校は技術科で、従前からのプログラムによる計測・制御に加えて、ネットワークを利用した双方向のコンテンツのプログラムを取り上げ、実践的な内容となっています。

問 ICT支援員の配置状況と支援の内容について伺います。

答 現在、北海道教育委員会から1名、市独自でICT活用支援業務として、委託による2名分を配置し、各学校を巡回しています。

支援内容は、ICTを活用した授業の準備段階も含め、教室での授業支援、パソコン活用支援、教職員向けの研修等を行っています。

問 民間企業でチーフデジタルオフィサーというデジタル技術の側面から、経営戦略に寄与する責任者を専門知識に長けた外部人材から登用する事例もあります。

次期計画の策定も控える中、外部人材の協力、そして取組を行っていただきたいと思っています。目標に掲げる基本理念にある通り、新しい時代で活躍する資質・能力の育成は重要であり、ぜひ専門家と協力しながら、更にICT教育を推進していただきたいと考えますが所見を伺います。

答 今後一層進むと予想される情報化社会において、学校教育現場でICTの新たなツールや更なる環境変化への対応が教職員に求められると考えます。

次期計画策定では、全体的な教育DXを見渡すことのできる、チーフデジタルオフィサーに代表される、外部専門人材との連携や協力も吟味し、道教委と連携し、一層学校教育の情報化の充実を図りたい。

◆その他の質問項目

中小企業・小規模事業者の支援対策について



公園のトイレの洋式化と 冬季の在り方について

問 本市の公園のトイレの現状とニーズや今後の方針を伺います。

答 現在、市内の都市公園や都市緑地の90公園にトイレが設置され、そのうち、洋式トイレの設置は14公園、冬季開放している公園は5公園となっており、公園利用者のニーズの変化に対応した公園運営や誰もが快適に過ごせる公園管理のあり方の検討のため、「公園のあり方等検討委員会」を設置し、「公園トイレの必要性に関するアンケート調査」等を行うなど、市民ニーズの把握に努め、公園のトイレの存続・廃止のほか、洋式化や冬季利用についても検討してまいりたいと考えています。

問 公園のトイレの洋式化の課題を伺います。

答 現在のトイレスペースのままでは洋式トイレを設置することが難しく、改修工事が必要となる場合もあることなどから、全てのトイレを洋式化することは、費用面などの課題があると考えています。

問 冬開放する場合の課題を伺います。

答 パネルヒーター等の暖房設備、ドアの設置や分電盤等の設備投資に加え、トイレ周辺の除雪や清掃、光熱水費などの維持管理費が必要となるなどの課題があるほか、利用者が大幅に減少するため、費用対効果などを検討する必要があると考えています。



問 近年、外国人労働者も増加し、ユニバーサルデザインの観点から、公衆トイレの改善が求められ、特に小さなお子様、妊娠されている方、高齢者などは、洋式の方が使いやすいといった意見が多く、誰もが使える洋式トイレが適していると思います。

答 本市のトイレは供用開始から30年以上経過しているものが全体の約8割を占めており、補助金などを活用して、少しずつ更新を進めています。

◆その他の質問項目

市民プールの高温対策について、監視カメラの調査結果からの野生鳥獣対策の現状と課題について



若い世代を応援する恵庭

問 本市において、芸術文化やスポーツをがんばっている若者たちに対する事業について課題を伺います。

答 文化芸術分野は活動が多岐にわたり、また、近年では、インターネット上が主な学習や発表の場となるデジタルアートも若者の人気を集め、その傾向に一層の拍車がかかっています。

更に、分野によっては市外で活動する場合も多いため、本市の支援事業を知らない場合もあると推察されます。

これらのことから、本市の全体的な文化活動状況の把握は困難で、活動形態が自由であるほど、組織的・効率的に情報を届けるのが難しくなっています。

また、「全国大会等派遣費補助金交付事業」については、市民の競技レベル向上に伴い申請件数が増加傾向にあることから、安定的な財源の確保が課題になってくると認識しています。



令和6年度恵庭市文化功労者
スポーツ功労者・青少年表彰式

問 若者の皆さんの活躍を市民に知っていただき、もっと若い世代、後に続く後輩たちに夢を持つていただき、またそれを見守る大人たちも一緒に応援しながら育っていくという周知をした方がいいと思います。

答 全国大会や全国規模のコンクール等に出場、出演する若者の情報収集に努め、市長や教育長への表敬訪問の場を確保し、メディアへの情報収集や市民への情報提供に今後努めてまいります。

また、文化活動やスポーツなど、様々な分野で活躍する若者に、多くの市民が関心を持ち力強い応援につながるよう、市民文化祭や青少年育成市民の集いの事業周知に努めます。あわせて若い世代を含む市民の活躍を様々な機会に紹介してまいりたいと考えています。



ルルマップ自然公園ふれらんと整備運営事業について

問 令和7年8月に事業者選定委員会が開かれ、審査の結果、「株式会社まちのミライ」が最優秀提案者に決定しました。以上の経過を踏まえ、基本協定や実施協定を含め、本事業の進め方、全般について伺います。

答 基本構想や整備方針に基づき、市民の利用機会や公共性の確保などに加え、官民連携による公園全体の再整備や新たな賑わいを創出し、持続可能で魅力ある施設運営となるよう取組を進めてまいります。

問 市民の利用や公共性の確保といった点をどういうふうな形で協議に盛り込んで、実施協定に反映していくのか伺います。

答 市民利用をしつかりと確保することに加え、公共性、公益性を担保することを最優先に議論を進めてまいります。さらには利用の優先枠や運営ルールの設定などに加え、公共性や公益性を継続的に確保するために、市の一定

の費用負担などについても、協議を重ねて、双方合意の上、その内容を実施協定に反映させていきたいと考えています。



ふれらんと整備イメージパース図

問 市民や市民団体の優先利用といった仕組みを設ける方向性が示されていると理解していますが、それぞれの具体的な利用をどのように想定しているのか、これらを実施協定にどのように明文化をし、市民に確実に担保していくか考えを伺います。

答 事業者からの提案では市民については、個人利用に優先枠や割引を設けることが示されています。加えて部活動やスポーツ少年団向けに夕方や休日の利用機会を設定すること、また、地域のクラブや団体については、市外の団体よりも優先的に利用できる仕組みが提案をされています。

◆その他の質問項目

市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画（令和4年8月改訂）について、市営住宅若草団地及び島松寿第2・3団地の用途廃止後の活用について



都市計画マスタープラン 新市街地について

問 昨年度、市が実施した事業者向けのサウンディング型市場調査では、サッポロビール庭園駅から南24号までの区域を調査の対象としていましたが、おおよそ南26号までの区域とした理由を伺います。

答 理由は3点で、1点目はJR駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めていることから、戸磯地区においてもこの考え方で進めていくこと、2点目は現在も増加している人や車の流れを踏まえ駅前広場を整備し、新工業団地造成に伴い、さらに増加する就労者の利便性向上を図ること、3点目は立地需要に応じた段階的な開発です。

問 現在、恵庭市への進出を検討している企業は何社程度いるか、希望しても用地がないため対応できない事例はないのか伺います。

答 前年度に実施した新工業団地造成検討に係るニーズ調査では、31社で42ヘクタール

ほどの企業が本市に進出を検討していることがわかっていますが、現在、半導体関連企業立地動向調査による最新の立地需要の把握に努めています。

毎年本市には40件程度の企業からの引き合いがあります。が、今のところ情報提供のできる土地の情報がない状況です。

問 南26号より北のエリアを先に開発することで、スピードアップが図られるのでしょうか、所見を伺います。

答 戸磯地区の開発について、JR駅を中心としたコンパクトなまちづくりと、新工業団地造成後の就労者の利便性の向上という観点から、サッポロビール庭園駅からおおよそ南26号までの区域を当面の開発想定エリアとして、立地需要に応じた段階的な開発を進めていくこととしております。そのため北のエリアのスケジュールを示すことはできませんが、企業の引き合い動向やその時点の社会情勢を見極めた上で判断してまいりたいと考えています。

◆その他の質問項目

恵庭市の自然環境と太陽光発電施設の設置について、野生鳥獣の被害とその対策について、島松のまちづくりについて



不登校児童生徒について

問 民間の調査での保護者の離職や休職というような課題をどのように認識しているのかを伺います。

答 今回のところは実態は把握していませんが、民間やNPO法人の調査では、不登校が離職等に繋がるケースもあると承知しています。

問 不登校児童生徒の出席の取り扱いについて、各学校により扱いが異なるという聞いていますが、市としての取組を伺います。

答 令和元年、10月文部科学省通知で不登校児童生徒への支援のあり方について、学校外の公的機関や民間施設において相談指導を受けている場合の指導要録上の出席扱いが示されています。これに沿って対応するよう各学校に周知し、指導しています。

いくつかの要件を踏まえ、適切な支援を実施していると評価できる場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができるとされ、その判断は、各学校に委ねているところです。

問 校外教育支援センター、フリースクールなどを利用し

た場合の出席扱いの要件を伺います。

答 保護者・学校間に十分な連携協力関係が保たれていることや、公的機関での指導の機会が得られない、または通うことが困難な場合においては、本人・保護者の希望もあり適切と判断されれば、民間の相談・指導施設も考慮されており、当該施設に通所または入所して相談指導を受ける場合を前提とすること、などが要件となっています。

問 フリースクールは児童生徒にとって大切な居場所になっていると考えますが、学校においては、学びの保障だけではなく、社会的自立を支える居場所が必要であり、学校の中に勉強するためだけではない、何をしてもいい場があればと考えます。児童生徒1人ひとりの特性やニーズに合わせた多様な居場所を確保するために、今後どのような取組があるのかを伺います。

答 校内教育支援センターへの人的支援の継続や、校外教育支援センターの機能強化を行い、多様な学びの場の確保と、不登校の早期発見、早期対応のための教育相談体制の強化に引き続き努めたいと考えています。

◆その他の質問項目
学校におけるICT環境整備について



平和都市宣言および平和教育について

問 本市が平和都市宣言あるいは非核平和都市宣言を行う場合の課題について伺います。

答 平和は全ての人が共有し得るものである反面、その表現方法や、宣言の内容、あるいは文言については慎重な議論が重要と考えています。そのため、市民の意見を丁寧に聞きながら進めていくことや、宣言後にどのような平和推進に関わる取組を行っていくのかについて、具体的な方向性を持つ必要があり、課題として認識しています。

問 学校の授業外での平和教育について、どのような取組が行われているか伺います。

答 授業以外の取組では、学校図書館において6月から9月に平和を願う企画を、小学校・中学校合わせて10校で行っています。内容は、平和と戦争といったテーマ展示を7月の夏休み前に行うことや、8月の新聞特別紙面と関連図書を合わせて展示するなどの取組により、多くの児童生徒が手に取り、貸し出しへと繋がっています。また一年を通じて、戦争の

記憶を継承し、平和教育を促す目的で平和を考えるコーナーを常設するなど、子どもたちの目に留まりやすく学びの動機に繋げるよう工夫しています。

問 市民団体等での戦争に関するイベント等での、市教委の関わり方を伺います。

答 全てのイベントについての把握は困難だと認識していますが、後援名義の申請があった際には、主催団体やイベントの目的、実施期日、方法などを精査の上、許可の判断を行っています。



平和の鳩
(イメージイラスト)

問 市民団体から教育委員会等に対し、市内学校への提示や、保護者への配布などの依頼があった場合に、市教委としてどのような対応をとるのか伺います。

答 後援名義の使用許可を行った市民団体などから、イベント等について学校への周知依頼があった場合には、各学校に対してポスターの校内掲示やチラシ配布等についてお知らせしています。

◆その他の質問項目
高齢化対策について、外国人住人の受入れについて



市民と歩む会

新 岡 知 恵 員
にいいおかちかえ

中学校における 通級指導教室について

問 中学校における通級指導教室の必要性について、市教委はどのように認識しているのか伺います。

答 文部科学省では障がいのある子ども1人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な教育の提供を重視するよう、通知がありました。

また、本市においても、中学校の通級指導希望調査の際、児童生徒および保護者、学校、双方の教育的ニーズを把握し、改めて中学校の通級指導の必要性を認識したところです。

問 中学校における通級の課題は、他校通級ができないこととありました。他校通級を可能にする際の課題について伺います。

答 他校の生徒が、教室を開設している恵庭中学校へ行く必要がありますが、教科の置き換えによる指導を行う場合には教育課程を編成し、他授業の置き換えや



通級指導校への移動時間をできるだけ短くするため、保護者による送迎が必要となります。

また、放課後指導を希望する場合は、生徒会等の委員会活動、部活動などの開始時間が遅くなることから、本人、保護者の意向により、他校通級指導に至っていません。

問 課題解決のためには、巡回指導があると思います。考えを伺います。

答 現状の中学校の通級指導者においては、加配教員が1名で、指導校での通級指導のみ対応できる状況です。

自校通級する生徒が増加しており、巡回指導を行うには指導教員の増員が必要との学校からの要望もあり、今後の通級指導を必要とする生徒の状況を踏まえ、北海道教育委員会への加配教員の要望について検討して行きたいと考えています。

ゼロカーボンについて

問 市全体における温室効果ガス排出量の約半分を占める産業部門への取組として、事業者の温室効果ガスの見える化を進めています。令和6年度の実績を伺います。

答 市内の事業者に対して、エネルギー使用量データの提供協力を依頼しており、その結果、令和5年度は23社、令和6年度は15社が追加となり、合計38社から協力を得ています。

問 データの提供が一部にとどまりますが、どのように市内事業者全体の排出量を推計するのか伺います。

答 データをもとに、温室効果ガスの排出量を推計した後、協力事業者の製造品出荷額を市全体の製造品出荷額で案分し、全体の排出量を算出しております。

市内企業の一部のデータではあります。協力量業38社には、市内の主要な製造業が含まれていることから、一定の精度があると認識しており、市全体の産業部門における二酸化炭素排出量として取り扱うことは可能と考えています。

問 市内の再生可能エネルギーの発電量を把握しているのか伺います。

答 市への届け出や報告は法令等で定められていないことから、市では把握しておりません。

問 再生可能エネルギーの発電施設を設置する際のガイドラインの必要性はないというお考えですが、とりわけ農業振興地域内においては説明会の開催など地域合意を取る仕組みを構築する検討が必要だと思えます。市の見解を伺います。

答 発電施設を設置する際に、地域合意を取る仕組みを構築する必要性については、重要性は認識しておりますが、農業振興地域の整備計画との整合性を保ちつつ、新たな規制を導入するためには関連法令との関係を整理する必要があると考えており、法的な担保措置を講じることが不可欠です。現時点では、直ちに地域同意を取る仕組みを導入する段階にないと考えています。

◆その他の質問項目

基本指針に基づく財政運営と行政改革について、市民の水泳機会の確保、子ども発達支援センターにおける支援体制、物価高騰対策、通学路に限定しない一元的な交通安全対策、下水汚泥の再資源化

多文化共生推進事業について



民主・春風の会
むとうこういち
武藤光一
委員

問 多文化共生推進事業の成果と課題について伺います。

答 令和6年度の成果は、日本語ボランティア養成講座を2回開催したほか、地域日本語教室「日本語ひろば『えにわ』」を年間24回実施し、延べ273名のボランティアのご協力をいただき、延べ194名の外国籍住民が参加されたところです。

「多文化共生のまちづくり連絡協議会」を年2回開催し、令和6年9月23日に開催した「多文化共生フェスタ」を通じて多文化共生に対する市民理解の促進にもつながったものと考えています。課題については、今後、地域における外国籍住民の増加に伴い、文化や生活習慣の違いに起因する課題が、顕在化してくることが想定されます。

問 出入国管理および難民認定法の改正により、今後、地域における外国籍住民の増加が見込まれます。

外国籍住民の地域定着に向けた支援の一



日本語ひろば「えにわ」ハロウィンイベント

環として、日本語ボランティアが重要と考えますが、その育成について伺います。

答 日本語ボランティアの育成は、外国籍住民の地域定着を支える重要な要素と認識をしています。

令和6年度に実施した養成講座におきましては、やさしい日本語の活用方法などを学ぶ機会を提供したところで、引き続き、さらに多くの市民に関心を持っていただけるよう、講座の周知方法や実践の場などを通し、育成に努めてまいりたいと考えています。

市営住宅学生入居事業について

問 市営住宅学生入居事業の成果と課題について伺います。

答 本事業は、市営住宅の本来の入居対象者の入居を阻害せず、適正かつ合理的な管理に支障のない範囲で、目的外入居として国からの承認を受け、エレベー

ターが設置されておらず利用ニーズが低い市営住宅旭団地の5階3戸の修繕を行い、試行的に令和6年6月より北海道文教大学の学生を対象とした募集を開始しました。

現状の入居状況としましては、3戸が活用されており、高層階の空き家解消として一定の成果があったと認識しています。

課題は団地内において、学生による一定の奉仕活動は行っています。が、入居者間でのコミュニケーション活動の低下の要因などにより、学生と入居者をつなぐ機会の創出が乏しい状況であると認識しています。

問 どのような入居条件があるのか伺います。

答 本事業における地域対応活用計画では北海道文教大学と連携を図りながら、市営住宅の目的外使用として学生入居事業を実施しているところです。

このことから地域対応活用計画に基づき、入居する学生には奉仕活動等の協力を可能な範囲で担っていただくことを、入居要件として求めています。

問 市営住宅でどのような奉仕活動を行っているか伺います。

答 入居している学生については、学生生活に支障のない範囲で活動していただいております。一例としては、団地全体のゴミ拾い等の清掃活動

や、居住する住棟の定期的なポスト確認による見守りサービスを実施するなどの活動を行っていただいています。

問 学生入居時における課題への対応について、今後、どのように取り組まれていくのか伺います。

答 入居する学生に対して、団地内の単身高齢化などによるコミュニケーションの活動低下に対して、奉仕活動を通じた地域課題について考えてもらうことを目的として、本年度より大学の授業などにおいて、自分自身で地域に何か関連できることはないかということをテーマに話し合いを行うなどの依頼を行っています。そういうことから今後新たな取組が期待されているところです。

問 今後の事業展開について伺います。

答 現在も数件の学生から入居相談などが寄せられており、一定程度の住居を確保するとともに、現在、試行的な実施というところもありますので、引き続きコミュニケーション創出等についての検証やニーズを踏まえ、今後の事業展開について見極めてまいりたいと考えています。

◆その他の質問項目

令和6年度予算（移住促進事業等）、財政運営



自由民主党議員団・翡翠会
のり 徳 委員
とし 利
みや 宮

花の拠点運営事業について

問 これまでも、ガーデンエリアの周知は様々行われてきましたが、まだまだ足りないと感じています。

「道の駅」や「かのな」に來た人にガーデンエリアを見てほしいという思いが強くありますが、この対策についてこれまでどのように検討されているか伺います。

答 指定管理者、道と川の駅、農畜産物直売所などの事業者で構成をしている「月例会議」においても、同様の意見があります。

その対策として、道と川の駅の正面出入口付近でのデジタルサイネージの掲示や掲示板の設置といった、ご提案をいただいておりますので、今後こうした提案も踏まえた中で、さらに情報発信の強化を図り、來場者がガーデンエリアへ回遊できるように取組を進めてまいりたいと考えています。



花の拠点はなふる

問 センターハウス前の駐車場への誘導も十分ではなく、結果として道の駅の駐車場の混雑や、ガーデンエリア、センターハウスへの回遊性が弱いと感じています。この点については、どのような検討がなされているのか伺います。

答 はなふるの駐車場については、現状は、道と川の駅の駐車場を優先的に利用する傾向が強くなっており、花の拠点センターハウス駐車場の利用が進んでいない状況です。

こうした状況を踏まえ、現在、現地の案内サインの改善に加えて、はなふる駐車場の利便性や空き状況を來場者にわかりやすく示す方策など、今後、道と川の駅駐車場とセンターハウスの駐車場を一体的に活用できるよう検討を行ってまいりたいと考えています。

街区公園再整備事業について

問 令和6年度の公園の再整備及び遊具の設置、更新の実績について伺います。

答 公園の再整備については、令和3年11月に策定した「恵庭市街区公園再整備計画」に基づき、防衛省調整交付金などを活用し「おおぞら公園」「わんぱく公園」はるにれ公園「西島松1号緑地」の再整備工事を実施したほか、「どんぐり公園」「チビッコ公園」の設計業務を実施しています。

また、遊具の設置、更新の実績については、街区公園再整備事業や生活環境改善要望事業で「はるにれ公園」「西島松1号緑地」「わこう公園」において、複合遊具などを11基新設したほか、公園施設長寿命化改修事業で「中島公園」「みゆき公園」など、23公園において41施設の遊具を更新しています。

問 街区公園の再整備について、優先度はどのように決められているのか、またそれに伴って地域からの意見はどのように反映されているのかを伺います。

答 街区公園の再整備における優先

度については、公園の供用開始からの経過年数や劣化した遊具の割合、公園利用者数など8つの指標に基づき、各公園の評価ランクと評価点を算定して、優先度の評価点が高い公園から順次再整備を進めているところです。

地域からの意見については、公園の実施設計の段階で地域住民の参加によるワークショップ形式の意見交換を実施しているほか、小学生を対象とした公園施設に関するアンケート調査を実施するなどして、公園レイアウトや遊具の選定など様々なご意見やご要望をいただき、それらを可能な限り反映して再整備を実施しています。

◆その他の質問項目

令和6年度決算の総括と今後の財政の見通しについて、子どもたちが元気で光り輝くまちづくりについて、市民の暮らしと健康を守るまちづくりについて、人と人とながら誰もが暮らしやすい共生のまちづくりについて、デジタル・脱炭素社会の実現を目指したまちづくり

薬物乱用防止教育について

問 薬物乱用防止教育の取り組みの成果、課題、今後の展開について伺います。

答

成果として、年に一回、警察や恵庭ライオンズクラブなどから講師の派遣を受け、薬物乱用防止教室を全小中学校で実施しており、この講義を受けた児童生徒からは、薬物や飲酒、喫煙などの危険性や依存性についての理解が深まった等の感想があり、薬物等の危険性について学ぶことができたことが成果と捉えています。

問 社会教育としての薬物乱用防止教育について伺います。

答

社会教育としての薬物乱用防止の観点ですが、毎年7月と11月を恵庭市青少年強調月間と定め、薬物乱用防止を含む子どもを非行被害から守るための啓発ポスターを市内の学校や公共施設に掲示しています。

また、家庭教育や青少年育成などの社会教育事業の一環で、子育てに関する研修会や講演会を実施する中で、薬物乱用防止についても取り上げています。

◆その他の質問項目

「令和6年度予算」の総括について、決算状況及び今後の財政見通しについて、移住・定住促進事業について、事業の成果及び課題と今後の展開について（ふるさと納税推進事業「避難行動要支援者個別避難計画」「GIS活用による防災情報のデジタル化事業」「木造住宅耐震診断・耐震改修助成」「えにわっこサポートカード事業」「さつばろ連携中枢都市圏事業」「千歳市との連携事業」「公共空間防犯カメラ整備促進事業」「特殊詐欺等防止対策機器導入費補助金」）

問 「公式アプリえにわか事業」の成果及び課題、今後の展開について伺います。

答 公式アプリ「えにわか」は、「観光」「市民生活」「健康」「経済」「まちづくり」など異なる分野をひとつにつなぎ、一体的に施策を展開する相乗効果を引き出すことを目的としており、主な機能として、「恵庭満喫ナビ」として、市内の店舗や公共施設の情報発信に加え、防災情報や健康増進、子育て支援、さらにはイベント案内など、多岐にわたる行政情報を提供しています。令和6年度の取り組みとしては、3つのアプリ機能の拡充を図りました。「防災機能」では、災害発生時に通信が途絶える恐れのある状況でも利用できるよう、オフライン環境でも防災ガイドブックなど重要な情報を閲覧可能にするともにNITの災害伝言板や気象庁の災害危険度分布「キキクル」を搭載し、リアルタイムな情報提

供を行っています。「健康増進機能」では、体重や血圧などの目標設定に加え、市民が自由に目標を設定し、その達成に応じてポイントを獲得できる「健康管理機能」や歩行距離に応じてポイントが付与される「ウォーキング機能」も新設し、楽しみながら健康増進に取り組める機能となっています。

課題としては、高齢者やデジタル機器に不慣れな方の利用促進が十分ではなく利用者層が比較的限定的であるといった点などがあります。

今後の展開としては、こうした課題を踏まえ、今後も高齢者を含む幅広い年代層にとってより使いやすいアプリへの改善を進めるとともに、利用促進に向けた啓発活動やポイントの有効活用機会を拡大するなど、市民はもとより市外の方々にも使いやすく、楽しんでいただけるアプリとなるよう、引き続き取り組んでまいります。



公明党議員団
の ざわ ひろ き
野 沢 宏 紀
委 員



恵庭市公式アプリえにわかホーム画面

8月

- 4 ● 厚生消防常任委員会
- 6 ● 総務文教常任委員会
- 7 ● 総合計画特別委員会、宮城県石巻市議会行政視察来恵
- 19 ● 京都府向日市議会行政視察来恵
- 20 ● 北海道札幌市議会行政視察来恵
- 22 ● 議会改革特別委員会、議会運営委員会
- 25 ● 会派交渉会、恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会
- 26 ● 埼玉県鴻巣市議会・静岡県藤枝市議会行政視察来恵、恵み野北むつみ会議場見学会
- 27～28 ● 全国市議会議長会研究フォーラム（札幌市）
- 28 ● 大分県中津市議会行政視察来恵

9月

- 2 ● 経済建設常任委員会
- 4 ● 会派交渉会
- 5 ● 北海道市議会議長会道西支部議・議員研修会（恵庭市）
- 8 ● 議会だより編集会議
- 10 ● 議会運営委員会（第3回定例会議案取扱）
- 11 ● 第3回定例会招集日（行政報告、議案審議等）、決算審査特別委員会
- 17～19・22 ● 一般質問
- 18 ● 会派交渉会
- 22 ● 議会運営委員会（意見案取扱）
- 25～26 ● 決算審査特別委員会（個別質疑）

議場見学会で老人クラブ「恵み野北むつみ会」の皆様が来られました

令和7年8月26日に恵み野北むつみ会の17名の皆様が議場見学にお越しくださいました。

委員会室で武藤副議長から歓迎のあいさつを受け、議会事務局から市議会の構成や議員報酬などの議会概要の説明を受けた後、議場の見学を行いました。なかには、議場でも一段高いところにある議長席に座られてみる方もおられました。市議会では、老人クラブの例会など団体での議場見学会を受付けています。ご希望がございましたら議会事務局までご照会ください。お待ちしております。



（矢野 浩章）
議会広報特別委員会

この議会だよりを通じて、議会が皆様の生活と深く関わっていること、そして、議員が皆様の声を市政に反映させるために尽力していることを感じていただければ幸いです。「市民に開かれた議会」を目指し、今後も分かりやすい情報発信に努めてまいります。

次号もどうぞご期待ください。

10月

- 1 ● 総務文教常任委員会
- 2 ● 厚生消防常任委員会
- 3 ● 経済建設常任委員会
- 6 ● 基地特別委員会、議会改革特別委員会
- 7 ● 恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会
- 8～9 ● 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会・視察、沖縄の基地問題を考える議員の会（石川県小松市）決算審査特別委員会（代表質疑・採択）
- 10 ● 議会運営委員会（第3回定例会議案取扱）
- 14 ● 第3回定例会最終日（審査報告、議案審議）、議場コンサート、各派交渉会
- 16 ● 北海道津別町議会行政視察来恵
- 21 ● 議員協議会、会派交渉会
- 22 ● 新潟県長岡市議会行政視察来恵
- 23 ● 令和7年度全国市議会議長会基地協議会北海道部会定期総会（留萌市）
- 24 ● 神奈川県川崎市議会行政視察来恵
- 28 ● 会派交渉会
- 29 ● 全国市議会議長会基地協議会第113回理事会、総合計画特別委員会
- 30 ● 愛知県東海市議会行政視察来恵

11月

- 4 ● 長野県千曲市議会行政視察来恵
北海道市議会議長会令和7年秋の中央実行運動
- 5 ● 群馬県藤岡市議会行政視察来恵
- 4～6 ● 厚生消防常任委員会行政視察
（千葉県印西市・茨城県水戸市・東京都武蔵野市）
- 7 ● 議会運営委員会、各派交渉会
- 13 ● 愛知県西尾市議会行政視察来恵、議会だより編集会議
- 14 ● 恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会
- 17 ● 柏陽中学校総合的な学習の時間
全国市議会議長会基地協議会政府予算編成前要望活動
- 18 ● 市営住宅恵央団地内覧会
- 19 ● 経済建設常任委員会、議会運営委員会

令和7年 第4回 定例会日程（予定）

日	月	火	水	木	金	土
				11/27 定例会 招集日 (初日)	28	29
30	12/1	2 本会議 一般質問	3 本会議 一般質問	4 本会議 一般質問	5 本会議 一般質問	6
7	8 総務文教 常任委員会	9 厚生消防 常任委員会	10 経済建設 常任委員会	11 特別委員会	12 特別委員会	13
14	15 議会運営 委員会	16 定例会 (最終日)	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27

上記の日程は11月1日現在の予定です。一部変更になることがありますので議会事務局（TEL.33-3131/内線3211）までご確認ください。

編集後記

今回の恵庭市議会だよりでは、令和7年第3回定例会での議論の焦点をお届けしました。9月11日から10月14日までの34日間の長きにわたる会期では、一般会計補正予算をはじめ、多岐にわたる議案が審議されました。特に、子育て支援や地域振興、インフラ整備など、市民生活に直結する重要な課題について、議員1人ひとりが熱のこもった質疑を交わし、活発な議論が展開されました。

また、北海道日本ハムファイターズファーム施設の移転に関する議論や、恵庭市の将来像を描く上でのDXの推進、障がい者支援のあり方など、未来を見据えた重要なテーマについても深く掘り下げられました。

厳しい財政状況の中、限られた予算を市民のためにどう配分し、どのような施策を進めていくべきか。その答えを導き出すため、議員たちは一つひとつの案件に対し、真剣に向き合っています。

この議会だよりを通じて、議会が皆様の生活と深く関わっていること、そして、議員が皆様の声を市政に反映させるために尽力していることを感じていただければ幸いです。

「市民に開かれた議会」を目指し、今後も分かりやすい情報発信に努めてまいります。

次号もどうぞご期待ください。